

公共施設の適正配置に関する審議結果
答申（案）

令和5年●月

南阿蘇村行政改革推進委員会

— 目 次 —

1 諮問事項	P. 1
2 審議対象	P. 1
3 審議内容	P. 1
4 答 申	P. 2
5 所 見	P. 2

1 諮問事項

公共施設の適正配置について意見を求める。

背景

南阿蘇村においては、合併により多くの公共施設を抱え、施設の維持管理、運営に多額の費用を要している。また、多くの施設で老朽化が進行しており、改修や更新にさらなる費用が見込まれる。

しかし、平成28年熊本地震に伴う復旧復興事業の影響等から財政状況は極めて厳しく、令和3年3月には「南阿蘇村行財政改革計画」を策定し、一層の取組が進められてはいるものの、今後も人口減少に伴う税収の伸び悩みや、少子高齢化に伴う社会保障関連費用の増加等が想定され、全ての施設を維持することは困難である。

そのため、健全な財政基盤の確立し、良質な公共サービスを提供し続けられるよう、人口減少等の環境（需要）の変化に応じた公共施設の適正配置を図る必要がある。

2 審議対象

南阿蘇村が所有する全ての公共施設（道路や上下水道などインフラ系の施設は除く）

3 審議内容

以下の点から抽出した、次年度以降、優先的に取組を進めるべき施設を中心に、各施設の方向性に関して審議を行った。

- ① 必要性（民間と競合していないか、同質の公共施設に集約できないかなど）
- ② コスト（③を踏まえた費用対効果）
- ③ 利用状況
- ④ 日常生活において集約や廃止、民営化、民有化等を行うべきと感じているもの
- ⑤ その他考慮すべき事項

4 答 申

以上のことから当委員会ではこれまで3回にわたり審議を行ってきた。次のとおり答申するとともに付帯意見を記す（詳細は別紙「」のとおり）。

各施設の維持管理の方向性については適当と判断する。

付帯意見

1 定期的な見直しについて

公共施設のあり方（適正配置）については定期的に見直しを行うこと。ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格や物価の高騰のような、経済、環境に多大な影響が生じる場合は、適宜、検討を行うこと。

2 施設の利用状況の把握について

時間帯ごとの利用状況や利用者の属性等のデータの収集、分析を行い、各施設の利用実態に応じた公平かつ効率的な運営に努めること。なお、利用申請のオンライン化や、マイナンバーカードとの連携などDX化の取組を進め、業務の効率化も図ること。

5 所 見

これまでの審議をとおして、その所見を述べる。

まず、公共施設のあり方の検討に当たっては、村民と一体となり、課題の解決に向け取り組んでいただきたい。財政状況を含め様々な情報を発信し続け、村民に関心を持ってもらうことが重要である。

また、旧3村ごとに同種の施設を維持するのではなく、旧3村に限らず、村内をゾーニングし、それぞれの地域の強みや特色を活かし、集中的に施設を配置する方が、経済的かつ村としての魅力を上昇する。

最後に、今回のあり方の検討は、財政基盤の強化に向けた一歩目である。これを契機として、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症のような環境の変化にも柔軟に対応し、より質の高い公共サービスの提供がなされていくことを期待する。